

理事長ご挨拶

理事長
 (株)日立製作所 執行役常務
 中畑 英信



皆様におかれましては、ますますご健勝のこととお慶び申し上げます。
 また、日頃より当健康保険組合の事業運営につきましては、多大なるご理解とご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

昨年5月に成立した医療保険制度改革関連法が本年4月から段階的に施行されております。その内容は国民健康保険および協会けんぽの財政基盤安定化を主眼としており、後期高齢者支援金の全面総報酬割の導入が決定されるなど、健康保険組合の負担は増加し、今後も厳しい財政運営が続くことが見込まれます。そのため、構造改革等に取り組んでまいりましたが、日立健保の2016年度は、若干の赤字での予算編成となりました。

一方で、健康保険組合においては、保険者機能を強化し、効果的な保健事業を展開していくことで医療費適正化、健康寿命の延伸に寄与することが求められており、皆様の健康保持・増進に向けた取り組みがますます重要になってきます。

こうした状況を踏まえ、2016年度は次の3点に取り組んでまいります。
 1点目は、データヘルス計画を柱とした「健康増進事業の推進」です。2015年度から国全体で取り組みを開始したデータヘルスは、レセプトや健診結果データを分析し、その結果に基づいて費用対効果の高い保健事業を行うもので、今年度が2年目の取り組みとなります。日立健保では、昨年度までの取り組みに加え、今年度は個人向けインセンティブ制度の運用開始などを実施し、皆様の健康保持・増進に取り組んでまいります。

2点目は、「健保財政基盤の強化」です。ジェネリック医薬品のさらなる使用促進により、医療費適正化を推進するとともに、10月の短時間労働者の適用拡大についても、健保財政への影響等を踏まえ確実に対応いたします。

3点目は、「基本と正道の徹底」です。健康保険組合は、2017年1月から、法で定められた範囲内において適切にマイナンバーの運用を開始いたします。個人番号利用事務実施者として個人情報の管理体制の強化をおこなってまいります。

今年度も、皆様が健康で明るく安心して暮らすことができるよう、QOL（Quality of Life：生活の質）の向上につながる効果的な健康増進施策を展開してまいりますので、引き続きご理解とご協力をお願い申し上げます。

日立健保
 2016年度

重点実施事項

みなさま1人ひとりの健康保持・増進に取り組みます!



1 健康増進事業の推進

| 項目 | 取り組み内容 | 目標 |
|----------------------------|---|-----------------------------------|
| データヘルス計画の推進 (特定保健指導を含む) | ・ コラボヘルスの推進 (モデル事業所の実施結果を踏まえた対象事業所の拡大) ・ 個人向けインセンティブ制度の運用開始 ・ 健康ポータルサイト再構築 | ・ 実施事業所：100事業所増 ・ 2016年10月運用開始 |
| 特定健診・がん検診実施 | ・ 家族受診率向上対策の継続実施 | ・ 家族受診率目標：56% |

ジェネリック医薬品のさらなる使用促進などに取り組みます



2 健保財政基盤の強化(医療費適正化、業務効率化)

| 項目 | 取り組み内容 | 目標 |
|-------------|--|--|
| 医療費適正化の推進 | ・ ジェネリック医薬品の使用促進 (新たな目標値に対する取り組みの検討) ・ レセプト分析を踏まえた受診指導 | ・ ジェネリック使用率：65% (厚労省目標：2020年度末80%を予定) ・ 医療費削減：△1億円 |
| 法改正対応 | ・ 特定健保組合の見直し ・ 短時間労働者の適用拡大 | ・ 施行に向けての確実な対応 |
| ITによる業務効率向上 | ・ 申請サポートシステム運用開始による電子申請利用の推進 | ・ 切替可能件数に対する利用率 年度末で30% |

大切な個人情報をしっかり管理します!



3 「基本と正道」の徹底

| 項目 | 取り組み内容 | 目標 |
|------------|------------------------------------|---------------|
| マイナンバー導入対応 | ・ 個人番号利用事務実施者としての情報管理体制、業務体制・手順の確立 | ・ 2017年1月運用開始 |